

指名停止措置一覧

令和8年5月14日現在

1 建設工事関係

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間
1	株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	当該資格者及び同社の社員が「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」における労働安全衛生法違反の罪により、令和8年3月24日に鯉沢簡易裁判所から略式命令を受けたことによる。	別表第2第5号(3)不正又は不誠実な行為及び同基準運用指針3第7ア	R8.5.11～ R8.8.10 (3月)

2 建設関連業務委託

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間
1	株式会社中央技術コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿8-5-1	宮城県気仙沼市発注の業務委託に関し、令和7年7月21日に当該会社の幹部社員が公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたことによる。	別表第2第3項競争入札妨害又は談合	R7.8.4～ R8.8.3 (12月)

3 物品の買入れ等関係（他の業種における原因の登録者を含む）

No.	資格者名	本社所在地	指名停止の理由	該当事項	指名停止期間
-----	------	-------	---------	------	--------

該当なし